

## 令和8年第二回定例会（令和8年5月29日）

### 善福寺川上流地下調節池に関する一般質問に対する区長の答弁

本件につきましては、この間の議会においてさまざまなご質問をいただいているほか、SNS等においても、「区が虚偽の情報を発信した」「要望書は提出されていない」といった事実と異なる憶測が広がっている状況でございます。

例えば、ある区議は「要望書を東京都に提出しています」という区の記述に「嘘でした」と発信しているのは誤った認識です。ある区議は「今日の部長答弁で『その日のうちに取り下げた』ことが明らかに。」と発信していますが、正確ではありません。答弁では「内容について調整が不足していたことから、要望書については区において引き取っております。」と述べています。

こうした状況を放置することは、区民の皆さまに、この間の区の対応等に対する誤った印象を与えかねず、また東京都との信頼関係にも影響を及ぼしかねないことから、改めて事実関係を正確にご説明申し上げます。

あわせて、これまで、要望書については、5月11日の現地での緊張を回避することを目的として作成したものであり、現地での作業が開始された後に公表する必要はないと判断しておりましたが、要望書につきましても、その全文を読み上げさせていただきます。

答弁がやや長くなりますことをあらかじめお許しいただければと存じます。

まず、要望書の提出に至る経緯でございます。善福寺川上流地下調節池事業につきましては、令和5年8月の都市計画変更素案の説明会以降、都と区で連携し地域住民に対して説明会を重ねてまいりました。

また、この間、区としては、都市計画変更に係る意見照会や基本協定に基づく取組に加え、日常的な事務レベルでの協議・調整を通じ、住民の理解と納得を支えるための十分な情報提供や双方向のコミュニケーションの確保について、一貫して東京都に働きかけてきました。

本年4月17日・18日には、善福寺川緑地における準備工に関するオープンハウス形式の工事説明会が開催され、5月中旬には現場での工事着手の段階を迎えると伺っておりました。一方で、地域住民からは、家屋調査の範囲、樹木の保全への対応、工事の安全性などをめぐり、区にもさまざまな意見や懸念の声が届いておりました。そうした中で、5月1日には、工事着手日の5月11日に抗議行動が行われるという情報を得たところです。こうした状況を踏まえ、5月8日、区長名で東京都建設局長あての要望書を作成し、同日、副区長および所管部課長が東京都の所管部局を訪問し、事業の進め方等について、区のことを伝え、要望書を提出いたしました。

しかしながら、提出後、事前調整が十分にできていなかったため、都としては受領でき

ないとのことでした。このため、要望書は区が引き取る対応となりましたので、都の受領印が押印された文書はございません。

なお、区が要望した、説明会の開催、樹木の保全、家屋調査について、東京都の担当所管と継続的な調整を行っているところです。

今回の要望書の提出に当たって、都との事前調整の時間がとれていなかったことが、今、問題となった一つの要因と認識しております。改めて振り返ると、3月には、5月中旬頃の工事着工や、それに向けた説明会開催の連絡が都から区の所管に入っておりました。説明会後に区民の方から要望も来ていた中で、区としてもっと早く行動を起こし、東京都との調整ができたのではないかと考えており、この点については、反省しております。

次に、5月10日にホームページで公表した「区の考えと現在の対応」についてです。

区は、5月8日の東京都とのやり取りや区の考え方について、区民の皆さまにお伝えするとともに、当該時点において要望した内容については、調整中の段階にあった中でも、区として必要な働きかけを行っている状況を速やかにお知らせすることが、区民の皆さまの不安の軽減につながると判断し、公表したものでございます。この間の区の対応は、要望書提出することそのものを目的とするものではなく、5月11日に現地で予定されていた抗議行動に際し、不測の事態を防ぎ、安全の確保を図ることを目的としたものであることは明確に申し上げます。

したがって、「区が何も申し入れをしていない」「区が虚偽の説明をした」「区が抗議活動を扇動している」といった趣旨の発信がございましたが、こうした事実はございません。

ここで、正確な説明のために、要望書の全文を読み上げさせていただきます。要望書の標題は「善福寺川上流地下調節池事業について」、令和8年5月8日付け、杉並区長から東京都建設局長あてのものでございます。

東京都におかれましては、日頃より区政運営に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。善福寺川上流地下調節池事業につきましては、令和6年1月26日付けで都市計画変更の際する意見照会を通じて地元自治体としてお伝えしてきたとおり、流域全体の浸水被害軽減に資する重要な治水対策であり、区としてもその必要性を認識しております。また、東京都と区は、令和7年7月4日付で締結した善福寺川上流地下調節池の整備に係る基本協定第3条において、連携・協力して地元に対し丁寧に説明していくことを相互に確認しております。

そうした中で、本年4月17日・18日には善福寺川緑地における準備工に関するオープンハウス形式の工事説明会が開催され、5月11日には現場での工事着手の段階を迎えると伺っております。一方、工事着手に当たっての周知方法や家屋調査の範囲、樹木の保全への対応、工事の安全性などをめぐり、さまざまな意見や懸念の声が区にも届いており、このまま工事着手を迎えれば現場での混乱が予想されます。

こうしたことから、住民が抱く疑問や不安に向き合うため、本格的な工事開始前までに

落ち着いた環境のもとで質疑や疑問に誠実に答えることができる着座形式の説明会をこれまでも要望してまいりましたが、区と協力して開催いただくことを強く要望いたします。

さらに、善福寺川緑地の樹木の保全や家屋調査につきましては、一律の基準のみによらず、専門家の意見も踏まえながら、住民に寄り添った丁寧な対応をお願い申し上げます。

区といたしましては、今後とも東京都と連携し、本事業が地域の理解と信頼に基づき進められるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

あわせて、5月17日に区が実施する善福寺川流域治水フォーラムにおいて、流域治水の必要性や、その中における本事業の位置付けについて、住民とともに考える機会としたいと考えております。東京都におかれましても、区と連携しながら、分かりやすい情報発信と説明に御協力いただきますようお願いいたします。

以上が要望書の全文でございます。

ここで全文をご紹介させていただきましたので、この後、区のホームページでも要望書を公表させていただきます。

このとおり、要望書は、事業そのものに反対するものではなく、事業が地域の理解と信頼に基づき進められるよう、住民への丁寧な対応を求めたものでございます。

最後に、区の基本的な認識を改めて申し上げます。善福寺川上流地下調節池は、区内で最も浸水被害が多い善福寺川流域の治水安全度を高めるための重要な事業であり、区としてその必要性は十分理解しております。

一方で、本事業は今後17年に及ぶ長期の工事であり、住民の皆さまの暮らしのすぐそばで進められるものです。家屋への影響を心配される方、日々の騒音や振動を不安に感じる方、長年親しんできた緑地の樹木を大切に思う方、用地買収によって生活に不安を抱える方、公園で遊ぶ子どもたちの成長を見守る保護者の方、それぞれの暮らしの中に、それぞれの切実な思いがございます。こうした住民一人ひとりの多様な声に丁寧に向き合い、治水の安全性の確保と住民の安心の両立を図ることこそが、地域に最も近い基礎自治体の役割であると考えております。

本事業は都が事業主体ではありますが、区としましては、単に事業の進捗を見守る立場ではなく、地域に最も近い自治体として、住民の声を丁寧に受け止めるとともに、目の前の具体的な課題や不安に対して、東京都との協議・調整を丁寧に進めていくことが重要であるとと考えております。

さらに水害についての必要な調査や観測、データの蓄積を通じて、現時点で講じ得る対策を着実に積み重ねていくことが重要であるとと考えております。

その上で、気候変動に伴う豪雨災害が激甚化する中、調節池をはじめとした対策に加え、グリーンインフラの活用や雨水流出抑制など、流域全体で多層的に水害に備える流域治水の取組を進めていくことが不可欠です。

また、その実装に当たっては、行政のみならず、区民とともに地域の将来像を考えていくことが重要であり、善福寺川流域治水フォーラムについても、流域治水の議論を深める

場として、内容・手法を工夫しながら、改めて開催を検討してまいります。

区民一人ひとりが水害を自分ごととして捉え、行政と地域が力を合わせて流域を守っていく、そうした地域づくりに向けて、区としても全力で取り組んでまいります。

区は、命と暮らしを守る治水対策と、地域の安全確保の両立を目指し、今後も東京都と区が連携して進めていく必要があることから、都との信頼関係にも十分配慮しつつ、必要な意見・要望については適切に伝えながら、建設的な協議を継続してまいります。

私からは以上です。残りのご質問につきましては、関係部長よりご答弁申し上げます。

※正式な会議録は、後日、杉並区議会のホームページで掲載いたします。